

令和 4 年 度

定期 監 査 結 果 報 告 書

伊 予 市 監 査 委 員

伊予市監査委員報告第15号

令和5年2月1日

伊 予 市 長 武 智 邦 典 様

伊予市議会議長 谷 本 勝 俊 様

伊予市教育長 上 岡 孝 様

各 委 員 会 及 び 委 員 様

伊予市監査委員 森本 明

伊予市監査委員 北 橋 豊 作

定 期 監 査 の 結 果 に つ い て （ 報 告 ）

地方自治法第199条第4項の規定に基づき実施した令和4年度定期監査の結果について、同条第9項の規定により報告いたします。

定期監査結果

目 次

I	定期監査	1
1	監査期間	1
2	監査実施機関	1
3	監査対象	1
4	監査方針	1
5	監査項目	1
6	監査の結果	3
	〔 各 課 〕	3
	〔 出先機関 〕	11
7	講評意見	17
II	監査報告添付資料	18

〔 定 期 監 査 〕

1 監査期間

- (1) 各 課 監 査 令和4年9月27日、28日
(2) 出 先 機 関 監 査 令和4年10月6日、7日、12日、13日

2 監査実施機関

各 課	財政課、福祉課、長寿介護課、都市整備課、教育委員会社会教育課、子育て支援課、環境政策課
出 先 機 関	中村地区公民館、北山崎小学校、扶桑会館、港南中学校、ぐんちゅう保育所、彩浜館、五色浜公園(グラウンド・プール)、伊予小学校、伊予中学校、永木構造改善センター、永木体育館(グラウンド)、長沢体育館(グラウンド)、なかやま林業センター、野中構造改善センター、野中ふれあい館、野中体育館(グラウンド)、上灘保育所、翠小学校

3 監査対象

財務事務の執行状況及び経営に係る事業の管理等

4 監査方針

各所管を通じて予め提出を求めた監査資料をもとに、事務管理責任者、担当職員等から説明を聴取するとともに、監査項目に従い監査を執行した。

5 監査項目

(1) 各 課

① 財務事務の執行及び経営に係る事業の管理が、地方自治法第2条第14項及び第15項の趣旨に基づき為されているかについて

ア 市民サービスの向上及び住民福祉の増進を図るために、どのような配慮・施策がなされているか。

イ 最少の経費で最大の効果を挙げるよう事務処理がなされているか。

ウ 行政効率を高めるために、組織の運営合理化がなされているか。

エ 行政効率の発揚を図るうえで、類似団体、あるいは県内他市の行政効果や統計指数等との比較照合がなされているか。

② 予算の執行及び財務事務の処理状況について

- ア 予算の執行状況
- イ 支出負担行為書整理状況
- ウ 各証拠書類の検査

③ 備品の保管及び整理状況について

- ア 備品の記帳及び保管状況
- イ 不用品又は再生補修可能品の処理、廃棄手続きの状況

④ その他

(2) 出先機関

① 建物及び施設の維持管理状況について

- ア 営繕補修工事状況
- イ 防火対策及び盗難防止対策（防火管理者の設置、避難訓練の実施状況）

② 備品の保管及び整理状況について

- ア 備品の記帳及び保管状況
- イ 市の備品とPTA管理備品の区分状況
- ウ 寄附物品の事務手続き状況
- エ 不用品又は再生補修可能品の処理、廃棄手続きの状況

③ 予算の執行及び財務事務の処理状況について

- ア 予算の執行状況
- イ 条例に基づく各施設の使用料及び保育料等の徴収状況
- ウ 補助金、助成金等の精算事務の処理状況
- エ 給食物資の受払事務及び保管状況
- オ 消耗品、郵券受払等の記帳整理状況
- カ 電話使用料の徴収状況
- キ 各施設の使用許可手続きの状況

④ 保健衛生管理状況について

- ア 給食施設の衛生管理状況等

⑤ その他

- ア 各施設の目的外使用の場合の措置状況
- イ 市有地の管理状況

6 監査の結果

〔 各 課 〕

財政課、福祉課、長寿介護課、都市整備課、教育委員会社会教育課、子育て支援課、環境政策課

① 財務事務の執行及び経営に係る事業の管理が、地方自治法第2条第14項及び第15項の趣旨に基づき為されているかについて

各課においては、次表のとおりそれぞれの立場において創意工夫され、法の趣旨実現のため努力されていることが認められた。

ア 市民サービスの向上及び住民福祉の増進を図るために、どのような配慮・施策がなされているか。

各 課	措 置 の 概 要
財政課	市民サービスに直結した施策はないが、予算編成における財政査定及び支出負担行為の確認審査を通して、全庁的な予算の適正執行に努め、健全財政を目指すことにより、市民サービスの向上に間接的に寄与している。 庁舎には有料の市民用コピー機を継続して設置しており、市民サービスの向上に努めている。
福祉課	相談・面接にあたっては、懇切丁寧に市民の話を聞いて、生活保護等の各制度内容をわかりやすく説明し、理解していただくよう配慮している。 福祉制度だけでなく、他の日常生活における諸制度について、きめ細かい説明に努めるため、生活困窮者自立支援担当と連携し、情報の共有化を図りながら原則2名体制で面接相談を行っている。 電算システムを機能強化し、ケースワーカーの事務的負担を軽減するとともに、就労支援員を配置し被保護者への自立支援活動に積極的に取り組んでいる。 障がい者が支援を求めるための「ヘルプカード」及び「ヘルプマーク」の配布、手話通訳者の設置や筆談用のタブレットの設置などにより、障がいのある方の意思疎通向上に努めている。 平成30年11月に開設した「福祉まると相談窓口」を活用し、課題を抱える市民が必要な支援を受けられるよう、関係機関と連携した包括的支援を実施している。

各 課	措 置 の 概 要
長寿介護課	社会保険制度としての介護保険と、社会福祉制度としての高齢者福祉の2つの施策を「伊予市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画」に基づき推進している。 市民サービスの向上や住民福祉の増進において最も影響のある取り組みとして、介護給付の適正化（介護が必要な市民に対し適切かつ適量なサービスが供給されること）が挙げられ、市介護給付適正化計画に基づき各種点検を実施している。 伊予市で安心して暮らすためには、身近な人たちの支援が受けられる社会づくりが求められており、高齢者見守り員・配食サービスを利用した見守りなどの他、緊急通報体制の整備、災害時避難支援、高齢者福祉施設などを活用した地域に密着した環境づくりと、生活支援体制整備事業による地域住民参画による支え合いの仕組みづくりなどを行っている。 「人を大事にすることは、自分を大事にすること」という社会福祉の基礎的な考え方にに基づき、敬老意識の醸成や、社会福祉活動を行う老人クラブの育成支援などを行っている。
都市整備課	公共交通の分野では、住民の生活交通手段を確保することを目的に、中山・双海地区ではデマンドタクシー、伊予地区ではコミュニティバスの運行をしている。 都市計画の分野では、良好な都市形成を図るうえで広域的・長期的な展望に基づき計画されるものであるため、用途、利便性、居住性、景観などのバランスにより、より良いまちづくりになるよう企画している。 公園緑地の分野では、適切な管理をもって市民に憩いの場を提供している。しおさい公園及びふたみ潮風ふれあい公園は、指定管理者による管理運営により集客力向上のための取り組みが見られ、市民サービスの向上を図っている。 公営住宅の分野では、公営住宅法の趣旨に基づき、真に住宅に困窮する低所得者に対して健康で文化的な生活を営むに足る住宅を提供し、必要な管理運営を行っている。 建築の分野では、公共施設の設計、施工監理や、建築物の審査、開発の審査などを通じて、基準等に則した建築物の安全を確保しており、計画や基準に基づく適切なアドバイスと適正な許認可を行っている。

各 課	措 置 の 概 要
教育委員会 社会教育課	家庭・地域の教育力の向上を目指し、豊かな人間性の育成と、潤いのあるふるさとづくりを推進するため、5つの重点目標を掲げて各種事業に取り組んでいる。 1. 誰もが平等な社会づくり 2. 生涯にわたり学習できる環境づくり 3. 誰もが楽しめるスポーツ・レクリエーションの振興 4. 豊かな文化の振興 5. 公民館活動の活性化
子育て支援課	待機児童解消のための施設整備を行うとともに、公と民が協働して柔軟で充実した保育サービスを提供する体制を図り、多様化する保育ニーズに対応するため「伊予市公立保育所・認定こども園の運営基本方針」を策定し保育サービスの充実に努めている。 ○認定こども園化 (幼保連携型) 中山認定こども園（令和2年4月1日開設） 定員 40 名 いよ未来こども園（令和2年4月1日開設） 定員 105 名 (幼稚園型) 天使幼稚園 （令和2年4月1日開設） 定員 125 名 ○民営化 とりのきくじら保育園（令和2年4月1日民営化）定員 110 名
環境政策課	令和4年3月市議会定例会にて「伊予市ゼロカーボンシティ宣言」を行い、同市議会定例会にて可決された「伊予市環境基本条例」と共に、脱炭素社会の実現に向けた本市の姿勢を明らかにした。 これを受け、令和4年度の新規事業として「伊予市再生可能エネルギー導入戦略策定業務」、「伊予市環境基本計画」及び「伊予市地球温暖化対策実施計画（区域施策編）」を策定し、今後の本市環境施策、とりわけ地球温暖化対策における基礎、方向性をまとめあげることとしている。

イ 最少の経費で最大の効果を挙げるよう事務処理がなされているか。

各 課	措 置 の 概 要
財政課	物品購入や工事・業務の執行に当たっては、適正な予定価格の設定及び指名業者選定を一元化させた入札契約管理システムにより、効率的に行うなど、全庁的な経費節減に努めている。 課内では、事務事業評価に基づき事務改善及び効率化を心がけるとともに、事業実施に当たっては、経費節減に努めている。
福祉課	県内・四国内の出張については、極力公用車を利用することにより旅費の削減に努めている。 課内、出先機関、他市町、県との情報交換について、出来る限り電子メール等を活用して、紙及び時間の削減に努めている。 新規事業の開始に当たっては、補助事業等を活用し、専門性の高い事業所に委託するよう努めている。 委託事業においては、定期的な事業報告により成果の確認、指導に努めている。 障害福祉システム内の画像処理機能を生かし、手帳・診断書等をデータ化し保存することで、関係書類の削減化に努めている。
長寿介護課	最も予算規模の大きい「介護給付費（介護サービス等諸費）」の適正運用のため、介護給付の適正化のための点検を国保連合会のシステムによるチェック機能を用いて実施し、給付誤りを未然に防ぎ、不適切なサービス提供にならないよう指導を行い、給付費の無駄な増加を防いでいる。 一方、介護給付費の増大を防ぐためには、高齢者が要介護状態になりにくい環境を整えていくことが求められ、「介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）」の実施に伴い、様々な介護予防サービスを展開していくことにより介護給付費の抑制につながるよう、その仕組みづくりを行っている。 高齢者福祉施設においては、令和2年度より「高齢者福祉施設再編方針」に基づく効率的で効果的な運用に努めている。
都市整備課	日々の事務におけるコスト意識の醸成はもとより、行政評価制度に基づく一連の計画、執行、評価、見直しを行い、事務事業の効率化に努めるとともに、成果指標に基づく事業効果の検証を行っている。 各分野において、施設の長寿命化対策について検討を行い、最も経済的な施設管理となるよう心がけている。

各 課	措 置 の 概 要
教育委員会 社会教育課	毎月 1 回開催する課内会議において情報共有と協力要請、意見交換を行い、効率的な事業実施に努めている。 各公民館が共用する予算の執行状況や施設使用料収入状況を職員共有の情報システム内で管理し、適正な運用に努めている。 経常的な光熱水費等の支払い事務を集約し、各施設の経費を把握、効率のよい施設運営となるように取り組んでいる。
子育て支援課	出張については、公用車を利用し旅費の削減に努めている。 課内回覧等については、職員ポータルを活用により用紙の削減に努めている。 集中する業務に関しては、課員で協力し、残業が発生しないように努めている。
環境政策課	本課における最大の経費は、ごみ処理に係る経費である。市民生活の根幹となる事業であり、今後の情勢によっては新たな投資や経費高騰は避けられないものであるが、ごみの収集運搬業務については競争入札を採用しており、経費削減に努めている。 近隣の 3 市 3 町で構成する「松山ブロック ごみ処理広域化検討協議会」において、ごみ処理施設の集約化、それに伴う経費負担の軽減や脱炭素社会の実現を見据えた、ごみ処理の広域化に向けた協議を行っている。

ウ 行政効率を高めるために、組織の運営合理化がなされているか。

各 課	措 置 の 概 要
財政課	全課員が目標管理シートを作成し、定期的な O J T により課内で情報共有を行うとともに、限られた人員の中で、業務量に応じた適正配置となるように努め、事業の繁閑に応じた柔軟な協力体制の構築に努めている。
福祉課	平成 23 年度導入した生活保護レセプト管理システムの機能を必要に応じて追加することで、医療扶助の適正化に努めている。 平成 27 年から障害福祉サービスの月ごとの事務処理量の均衡を図るため、更新時期を誕生日に合わせる作業を行い、3 年間で事務量の平均化が完了した。

各 課	措 置 の 概 要
長寿介護課	本市では、地域包括ケアシステムの構築を目指し、医療と介護の連携推進や介護予防・健康づくり施策の充実、社会資源を生かした地域交流等関係機関及び庁内関係課と連携し推進を図っている。 総合相談窓口である「地域包括支援センター」を民間委託し、多岐にわたる相談への迅速な高齢者を支える対応を行っている。 要介護認定調査については、専門知識と継続した質の向上が必要とされるため「受託法人」へ委託することで公正公平な認定結果を得るとともに人材の安定確保と業務改善を行っている。 高齢者福祉施設においては、従来から指定管理による運営を行っており、民間のノウハウを有効活用し、多様化する住民ニーズに対し効果的・効率的に対応している。
都市整備課	管理分野が広いため、市民サービスの質の低下につながらないように、各担当が互いにサポートする体制で効率的な運営に努めている。
教育委員会 社会教育課	本庁舎以外の出先機関が多く、施設によって勤務体制が異なるため、課長補佐4人が業務管理を分担している。それぞれが担当する業務について把握し、課長を含めた5人がその情報を共有することで、効率的な事業推進や早期の問題解決に取り組む体制を整えている。各出先機関の職員からは、電話、メールによる報告があるほか、事業等で現地に出向く際は、小規模ミーティングを実施するなど、職員間のコミュニケーションを図ることにより、健全な組織運営に取り組んでいる。 各地区公民館においては、公民館主事会を通して情報共有と協力要請等の連携を密にして各種事業を推進している。
子育て支援課	保育料システムで一括管理を行い、事務の効率化を図るとともに、未納者に対し適正且つ迅速に督促等の処理を行っている。 懸案事項等について適宜、課内関係者で協議を行い、事務の共有化を図っている。 要保護児童対策において、必要時には子ども総合センター等関係機関と会議を実施し、情報の共有を図り、ケース対応について検討を行い、対応の迅速化・効率化を図るよう努めている。
環境政策課	窓口業務や苦情対応が滞らないよう、窓口業務マニュアルや苦情処理台帳を整備するなど、日頃から課員全員で業務や対応の共有を図っている。

エ 行政効率の発揚を図るうえで、類似団体、あるいは県内他市の行政効果や統計指数等との比較照合がなされているか。

各 課	措 置 の 概 要
財政課	直近決算を基に市町村財政分析表を作成し、予算編成や中長期財政計画の策定に活用している。市内外への財政の見える化をさらに進めるため公式ホームページの充実も図っている。 決算後に県内他団体と任意に決算統計情報を交換し、重要指標を確認している。
福祉課	「市部福祉事務所長研修会」、「市部福祉事務所職員研修会」へ積極的に参加して、県内他市の状況把握を行うとともに課題分析を協議している。 専門的知識向上を図るため生活保護担当ケースワーカー全国研修会に参加し、全国の取組状況や問題ケース解決の手法について課題分析に努めている。 障害福祉サービス利用者及び事業所に対し、適正なサービス利用や給付指導を行うために、定期的に相談支援事業者連絡会に出席し、困難事例の検討や情報共有を実施している。 平成 25 年度から、介護給付費適正化システムをレンタルし、国保連合会から請求のあった給付データと台帳資格情報を突合し、介護給付費の適正支給に努めている。 他市町及び事業者、市民から照会のあった事項や、疑義が生じた事項について、近隣自治体に照会をかける等の情報収集を行っている。
長寿介護課	県発表の統計資料や担当者会議等での情報交換、厚生労働省の見える化システムの活用などにより、給付費やサービス利用の特徴を分析して、本市における効果的な介護サービスの在り方を研究している。 厚生労働省が示す全国一律の評価指標に基づき高齢者の自立支援・重度化予防等に関する取組や予防・健康づくりに関する取組について、毎年 PDCA サイクルによる他市町との比較や達成状況の確認を行っている。
都市整備課	行政成果については、各市町によりその指標が異なるため単純に比較することはないが、施設の改修工法、家賃収納などの分野において、適宜、県内他市町との情報交換を行っており、行政運営の参考としている。

各 課	措 置 の 概 要
教育委員会 社会教育課	成果の数値的な比較は行っていないが、「中予管内社会教育担当者会」における各種事業の成果と課題についての研究協議に参加するほか、愛媛県教育委員会、愛媛県公民館連合会等が主催する各種研修会等にも積極的に参加して他市町の情報収集を行い、事業運営の参考としている。
子育て支援課	市部福祉事務所職員研修会に参加し、県内他市の状況把握に努めているが、令和2年度からは新型コロナウイルス感染症の影響で研修会が中止となっている。
環境政策課	愛媛県主催の愛媛県環境行政県・市町連絡会議や各分野の担当者会議等に参加し、県内他市町との意見交換や情報分析を行うことで、本市の現状を認識し、各施策への反映や今後の方針決定の参考としている。

② 予算の執行及び財務事務の処理状況について

収入の調定・納入通知・支出負担行為・支出命令・経費の流用や債務負担行為等予算執行事務手続きの適法性、合理性については、概ね適正な事務処理がなされていた。

③ 備品の保管及び整理状況について

備品台帳の記帳及び保管・廃棄手続き状況は概ね良好であった。

〔 出 先 機 関 〕

（１）中村地区公民館（教育委員会 社会教育課）

① 建物及び施設の維持管理状況について

建物の営繕補修、防災及び盗難防止対策等概ね良好であった。

② 備品の保管及び整理状況について

備品台帳の管理状況等、概ね良好であった。

③ 予算の執行及び財務事務の処理状況について

予算の執行状況及び財務事務の処理状況、施設使用許可手続き及び使用料の収納状況、物品の受払事務及び保管状況等について、法令並びに財務会計規則等に準拠した執行がなされ、各帳簿等の計数は正確であり、概ね適正と認められた。

委託料や修繕料等の契約について、特に保守委託契約においては、契約方法の見直しや事業内容の必要性や合理性の確認、金額との妥当性を検討し適正な執行をお願いしたい。

④ 保健衛生管理状況について

概ね良好と認められた。

⑤ その他

各地域の意見や要望等を調整し、魅力ある講座の開設を工夫するなど、積極的な事業活動をお願いしたい。

「社会教育施設使用料徴収状況（公民館）」は、別表 1（P18）を参照。

（２）なかやま林業センター（教育委員会 社会教育課）

① 建物及び施設の維持管理状況について

建物の営繕補修、防災及び盗難防止対策等概ね良好であった。

利用促進のための工夫と計画的な施設営繕に配慮され、利用率の向上に努められたい。

② 備品の保管及び整理状況について

備品台帳の管理状況等、概ね良好であった。

③ 予算の執行及び財務事務の処理状況について

予算の執行状況及び財務事務の処理状況、施設使用許可手続き及び使用料の収納状況、物品の受払事務及び保管状況等について、各帳簿等の計数は正確であり、概ね適正と認められた。

④ 保健衛生管理状況について

概ね良好と認められた。

⑤ その他

「社会教育施設使用料徴収状況（林業センター）」は、別表 2（P19）を参照。

（３） 永木構造改善センター・野中構造改善センター（教育委員会 社会教育課）

① 建物及び施設の維持管理状況について

建物の管理、防災及び盗難防止対策等概ね良好であった。

利用促進のための工夫と計画的な施設営繕に配慮され、利用率の向上に努められたい。

② 備品の保管及び整理状況について

備品台帳の管理状況等、概ね良好であった。

③ 予算の執行及び財務事務の処理状況について

法令並びに財務会計規則等に準拠した執行がなされ、概ね適正と認められた。

ただし、施設の使用料について、使用料の規定が無く無料となっており、他の施設利用との不公正さが生じるため規定の制定を検討されたい。

④ 保健衛生管理状況について

概ね良好と認められた。

⑤ その他

地域住民総意のまちづくりを推進するために、積極的に活用していただきたい。

「社会教育施設使用料徴収状況（構造改善センター）」は、別表 2（P19）を参照。

（４） 野中ふれあい館（教育委員会 社会教育課）

① 建物及び施設の維持管理状況について

建物の営繕補修、防災等維持管理状況は概ね良好であった。

耐震構造の問題を含めた今後の建物の運用について、検討する必要があると考える。

② 予算の執行及び財務事務の処理状況について

予算の執行状況及び財務事務の処理状況等について、概ね適正と認められた。

③ 保健衛生管理状況について

概ね良好と認められた。

④ その他

建物内に保管している民具等の適正な整理が必要である。

(5) 永木体育館（グラウンド）・長沢体育館（グラウンド）
・野中体育館（グラウンド） （教育委員会 社会教育課）

① 建物及び施設の維持管理状況について

建物の営繕補修、防災及び盗難防止対策等概ね良好であった。

耐震構造の問題や今後の運用も含め、利用促進のための工夫と計画的な施設営繕に配慮され、利用率の向上に努められたい。

② 予算の執行及び財務事務の処理状況について

予算の執行状況及び財務事務の処理状況、施設使用許可手続き及び使用料の収納状況等について、各帳簿等の計数は正確であり、概ね適正と認められた。

③ 保健衛生管理状況について

概ね良好と認められた。

④ その他

「社会教育施設使用料徴収状況（体育館）」は、別表3（P20）

「社会教育施設使用料徴収状況（グラウンド）」は、別表4（P21）を参照。

(6) 北山崎小学校・伊予小学校・翠小学校・港南中学校・伊予中学校
(教育委員会 学校教育課)

① 建物及び施設の維持管理状況について

小学校・中学校共に建物の営繕補修、防犯及び防災、盗難防止対策等概ね良好と認められた。なお、防犯等については、外部、不審者等の施設・構内への侵入防止対策に取り組み、また、侵入があった場合に備え、職員一人ひとりが児童・生徒を守る仕組みを確立するよう、日頃より努められたい。

事故や怪我等については、職員全員で意識統一を行い、未然に防ぐよう努め、発生した場合は迅速で適切な対応をお願いしたい。

② 備品の保管及び整理状況について

備品台帳への記帳及び保管手続き状況は、概ね良好であった。

③ 予算の執行及び財務事務の処理状況について

予算の執行状況及び財務事務の処理状況、物品の受払事務及び保管状況等について、法令並びに財務会計規則等に準拠した執行がなされ、各帳簿等の計数は正確であり、概ね適正と認められた。

委託料や修繕料等の契約について、特に保守委託契約においては、契約方法の見直しや事業内容の必要性や合理性の確認、金額との妥当性を検討し適正な執行をお願いしたい。

④ 保健衛生管理状況について

トイレ等保健衛生面での整理、清掃がなされ、概ね良好と認められた。

⑤ その他

薬品類の保管状況について、概ね薬品受払簿が整備され良好であった。今後もより一層の管理徹底に努められたい。

生徒数の減少が著しい学校がみられ厳しい状態であるが、全国規模の山村留学など、新たな工夫の検討も必要ではないかと思われる。

児童数・生徒数・園児数等については、別表 5（P22）を参照。

（７） 扶桑会館（福祉課）

① 建物及び施設の維持管理状況について

建物の営繕補修、防災及び盗難防止対策等概ね良好であった。

なお、防犯等についてはマニュアルの確認とともに地域との連携を密にし、常に配慮するように努められたい。

② 備品の保管及び整理状況について

備品台帳への記帳及び保管・廃棄手続き状況は概ね良好であった。

③ 予算の執行及び財務事務の処理状況について

予算の執行状況及び財務事務の処理状況、物品の受払事務及び保管状況等について、法令並びに財務会計規則等に準拠した執行がなされ、各帳簿等の計数は正確であり、概ね適正と認められた。

④ 保健衛生管理状況について

概ね良好と認められた。

⑤ その他

「伊予市扶桑会館事業実施実績」については、別表 6（P23）を参照。

（８） ぐんちゅう保育所・上灘保育所（子育て支援課）

① 建物及び施設の維持管理状況について

各保育所とも建物の営繕補修、遊具点検、防犯及び防災、盗難防止対策等概ね良好と認められた。なお、防犯等については、外部、不審者等の施設・構内への侵入防止対策に取り組み、また侵入があった場合に備え、防犯用品を誰でもすぐに取り出せるところに保管する、危険を知らせることが出来るよう対策をとるなど、職員一人ひとりが園児を守る仕組みを確立し、また現在のマニュアルを再検証し、様々な方法で子どもたちの安全が図られるよう努められたい。

特に、上灘保育所は、施設の一部を地域の住民が利用しているため、外部からの園内施設への侵入に注意されたい。

遊具の点検は、専門業者と職員による計画的な点検がなされていたが、より一層の注意をお願いしたい。

事故や怪我等については、職員全員で意識統一を行い、未然に防ぐよう努め、発生した場合は迅速で適切な対応をお願いしたい。廊下等にも極力、物を置かないよう注意を払う必要がある。

② 備品の保管及び整理状況について

備品台帳への記帳及び保管・廃棄手続き状況は、概ね良好であった。

③ 予算の執行及び財務事務の処理状況について

各保育所とも予算の執行状況及び財務事務の処理状況、物品の受払事務及び保管状況等について、法令並びに財務会計規則等に準拠した執行がなされ、各帳簿等の計数は正確であり、概ね適正と認められた。

令和元年 10 月から保育料の無償化が実施されたが、法適用前の未収金が放置されることのないよう、職員同士が連携を図りながら、滞納者に対して毅然とした態度で接し、未収金解消に向けてより一層の地道な努力をお願いしたい。

④ 保健衛生管理状況について

トイレ等保健衛生面での整理、清掃がなされ、概ね良好と認められた。

⑤ その他

「年次別・保育所別園児数等」については、別表 7（P24）を参照。

（９） 彩浜館（商工観光課）

① 建物及び施設の維持管理状況について

建物の営繕補修、防災及び盗難防止対策等概ね良好であった。

利用促進のための工夫と計画的な施設営繕に配慮され、利用率の向上に努められたい。

② 備品の保管及び整理状況について

備品台帳の管理状況等、概ね良好であった。

③ 予算の執行及び財務事務の処理状況について

予算の執行状況及び財務事務の処理状況、施設使用許可手続き及び使用料の収納状況について、各帳簿等の計数は正確であり、概ね適正と認められた。

④ 保健衛生管理状況について

概ね良好と認められた。

⑤ その他

「彩浜館使用状況」は、別表 8（P25）を参照。

(10) 五色浜公園（グラウンド・プール）（都市整備課）

① 建物及び施設の維持管理状況について

建物の営繕補修、防災及び盗難防止対策等概ね良好であった。

今後も防災面や安全面において、更に配慮した運営に努められたい。また、利用促進のための工夫と計画的な施設営繕に配慮され、利用率の向上にも努められたい。

② 備品の保管及び整理状況について

備品台帳の管理状況等、概ね良好であった。

③ 予算の執行及び財務事務の処理状況について

予算の執行状況及び財務事務の処理状況、施設使用許可手続き及び使用料の収納状況について、各帳簿等の計数は正確であり、概ね適正と認められた。

委託料については、委託方法や契約内容の見直しを行い、金額との妥当性、合理性等を検討し、適正な執行をお願いしたい。

④ 保健衛生管理状況について

概ね良好と認められた。

⑤ その他

「五色浜グラウンド利用状況」は、別表9（P26）を参照。

7 講 評 意 見

全般として、各課並びに各出先機関の財務事務の執行状況及び経営に係る事業の管理等については、概ね適正であった。

空家対策については、近年人口減少や住宅の老朽化、社会ニーズや産業構造の変化に伴い、全国的に空家が年々増加し、大きな社会問題となっている。本市においても、人口減少や高齢化による中山・双海地域の空家や道路事情等による中心市街地の空家の増加に対し、移住者対策、古民家を利用した食事処、松山に近い安価な古民家住宅など空家を有効活用し地域の活性化に繋げる等、空家解消に向けた対策を積極的に推進されたい。

市営住宅については、昭和20年から30年頃に建設され老朽化した住宅が多く残っており、老朽度・危険度が悪化する前に対策を行う必要があることから、住宅の統合を含め喫緊の課題として取り組まれない。

保育所や小・中学校の防犯対策については、防犯カメラを設置する等の対策がなされており、概ね良好であったが、昨今の治安悪化を考え、更なる配慮に努められたい。

交通安全対策の面では、伊予小学校は校門がすぐ市道に面しており、自動車等の交通量も多く危険を感じることから、より一層児童に対する交通安全教育を積み重ね指導されるようお願いしたい。

人口の減少に伴い、園児数及び児童生徒数の減少が著しい保育所及び小中学校が多く見受けられた。今後は、伊予市全体でのより一層の創意工夫により将来を担う子どもたちが健全に育成されるような取組みを期待する。

公民館活動等については、令和3年度においても、新型コロナウイルス感染症の影響により公民館活動の中止や公民館施設及び社会体育施設等の貸出中止を余儀なくされたが、今後は、コロナ禍の中でも、地域住民の意見や要望を勘案しながら積極的な事業の計画実施をお願いしたい。

永木体育館（グラウンド）、野中体育館（グラウンド）については、人口減少とともに利用者数も著しく減少し、ほとんど利用されていない現状にある。今後の運用や経営方針等、老朽化や耐震構造問題も含め、早急かつ十分な検討が必要ではないかと考える。

各課、出先機関ともに、予算執行で不用額が多く発生している科目がみられた。今後も新型コロナウイルス感染症の影響により事業等の先行き不透明な情勢の中ではあるが、前例踏襲することなく効率的で効果的な予算編成及び執行に努められたい。

委託料や修繕料について、特に保守委託料においては、契約方法の見直しや事業内容の必要性や合理性の確認、金額との妥当性を検討し適正に執行されたい。

今後も極めて厳しい財政状況が予想されることから、市民は職員の姿勢に一層注目しており、経費全般について徹底した節減合理化を図るとともに、常に問題意識をもって職務を遂行されたい。

また、出先機関については、施設の有効利用において地域の意見も吸収し、個々の特性を活かした利用促進のための工夫と、計画的な施設営繕に配慮され、利用者の増加につなげることを期待する。

監 查 報 告 添 付 資 料

目 次

別表 1	社会教育施設使用料徴収状況調（公民館）	18
別表 2	社会教育施設使用料徴収状況調 （林業センター・構造改善センター）	19
別表 3	社会教育施設使用料徴収状況調（体育館）	20
別表 4	社会教育施設使用料徴収状況調（グラウンド）	21
別表 5	児童数・生徒数・園児数等調	22
別表 6	伊予市扶桑会館事業実施実績表	23
別表 7	年次別・保育所別園児数等調	24
別表 8	彩浜館使用状況	25
別表 9	五色浜グラウンド利用状況	26

別表1

社会教育施設使用料徴収状況調（公民館）

月 項目	中村地区公民館		
	総件数	うち料金 対象件数	使用料
R3. 4月	9	9	4,560
5 月	0	0	0
6 月	23	22	14,700
7 月	27	27	21,660
8 月	12	12	9,740
9 月	0	0	0
10 月	27	27	17,700
11 月	21	21	13,940
12 月	25	24	22,790
R4. 1月	14	14	14,060
2 月	36	36	55,680
3 月	17	17	12,650
合 計	211	209	187,480

* 令和3年4月から令和4年3月の状況である。

別表2

社会教育施設使用料徴収状況調(林業センター・構造改善センター)

(単位:件・円)

R3 月 別	なかやま林業センター			永木構造改善センター			野中構造改善センター		
	総件数	うち料金 対象件数	使 用 料	総件数	うち料金 対象件数	使 用 料	総件数	うち料金 対象件数	使 用 料
4月	0	0	0	12	0	0	10	0	0
5月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6月	1	1	470	1	0	0	1	0	0
7月	1	1	470	1	0	0	1	0	0
8月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10月	1	1	470	12	0	0	13	0	0
11月	1	1	470	1	0	0	1	0	0
12月	3	3	1,890	0	0	0	3	0	0
1月	1	1	470	0	0	0	0	0	0
2月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3月	1	1	470	3	0	0	1	0	0
合 計	9	9	4,710	30	0	0	30	0	0

* 令和3年4月から令和4年3月の状況である。

* 野中ふれあい館については使用なし。

別表3

社会教育施設使用料徴収状況調(体育館)

(単位:件・円)

R3 月 別	永 木 体 育 館			長 沢 体 育 館			野 中 体 育 館		
	総 件 数	うち料 金 対 象 件 数	使用料	総 件 数	うち料 金 対 象 件 数	使 用 料	総 件 数	うち料 金 対 象 件 数	使 用 料
4月	0	0	0	1	1	440	0	0	0
5月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7月	0	0	0	8	8	6,250	0	0	0
8月	0	0	0	2	2	1,340	0	0	0
9月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10月	0	0	0	7	6	3,300	0	0	0
11月	0	0	0	18	18	12,240	0	0	0
12月	0	0	0	15	15	10,140	0	0	0
1月	0	0	0	7	7	4,240	0	0	0
2月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	58	57	37,950	0	0	0

* 令和3年4月から令和4年3月の状況である。

別表4

社会教育施設使用料徴収状況調(グラウンド)

(単位:件・円)

R3 月 別	永 木 グ ラ ウ ン ド			長 沢 グ ラ ウ ン ド			野 中 グ ラ ウ ン ド		
	総 件 数	うち 料 金 対 象 件 数	使 用 料	総 件 数	うち 料 金 対 象 件 数	使 用 料	総 件 数	うち 料 金 対 象 件 数	使 用 料
4月	0	0	0	7	7	5,730	3	3	2,310
5月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6月	0	0	0	20	20	29,020	3	3	2,310
7月	0	0	0	15	15	22,520	3	3	2,310
8月	0	0	0	7	7	8,420	0	0	0
9月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10月	0	0	0	21	21	29,070	4	4	2,850
11月	0	0	0	22	22	35,770	1	1	770
12月	1	1	770	17	17	25,310	1	1	770
1月	0	0	0	13	13	15,990	1	1	770
2月	0	0	0	18	18	27,650	3	3	2,310
3月	0	0	0	22	22	35,770	4	4	2,850
合 計	1	1	770	162	162	235,250	23	23	17,250

* 令和3年4月から令和4年3月の状況である。

別表5

児童数・生徒数・園児数等調

(単位:人、級、%)

区 分			児 童 ・ 生 徒 ・ 園 児 数					指 数					学 級 数					教 職 員 数				
			H30	R1	R2	R3	R4	H30	R1	R2	R3	R4	H30	R1	R2	R3	R4	H30	R1	R2	R3	R4
小 学 校	本 庁 地 区	南山崎小学校	101	91	96	100	99	100	90	95	99	98	7	7	7	7	7	13	13	15	13	13
		北山崎小学校	214	219	218	218	230	100	102	102	102	107	11	12	12	12	13	18	22	20	21	21
		郡 中 小 学 校	986	1,003	1,008	997	1,023	100	102	102	101	104	35	35	35	35	35	59	64	63	66	66
		伊 予 小 学 校	427	415	400	389	379	100	97	94	91	89	16	15	15	15	15	27	26	26	23	25
		小 計	1,728	1,728	1,722	1,704	1,731	100	100	100	99	100	69	69	69	69	70	117	125	124	123	125
	中 山 地 区	中 山 小 学 校	59	65	55	50	46	100	110	93	85	78	7	7	7	7	6	12	12	12	13	12
		佐礼谷小学校	15	12	12	15	11	100	80	80	100	73	3	3	3	3	3	7	8	8	8	7
		小 計	74	77	67	65	57	100	104	91	88	77	10	10	10	10	9	19	20	20	21	19
	双 海 地 区	下 灘 小 学 校	49	47	43	37	31	100	96	88	76	63	8	7	7	6	3	14	13	11	11	9
		由 並 小 学 校	68	57	49	45	42	100	84	72	66	62	7	6	5	5	5	12	12	11	10	10
		翠 小 学 校	22	22	23	26	19	100	100	105	118	86	3	3	3	4	4	9	9	8	10	11
		小 計	139	126	115	108	92	100	91	83	78	66	18	16	15	15	12	35	34	30	31	30
	小 学 校 計		1,941	1,931	1,904	1,877	1,880	100	99	98	97	97	97	95	94	94	91	171	179	174	175	174
中 学 校	本 庁 地 区	港 南 中 学 校	628	604	606	629	623	100	96	96	100	99	21	20	20	21	20	51	48	49	52	50
		伊 予 中 学 校	188	198	201	198	197	100	105	107	105	105	6	7	7	8	8	17	19	19	21	20
		小 計	816	802	807	827	820	100	98	99	101	100	27	27	27	29	28	68	67	68	73	70
	中 山	中 山 中 学 校	42	45	38	34	27	100	107	90	81	64	4	4	5	4	4	13	13	13	13	13
		小 計	42	45	38	34	27	100	107	90	81	64	4	4	5	4	4	13	13	13	13	13
	双 海	双 海 中 学 校	66	68	64	66	65	100	103	97	100	98	4	4	5	5	4	12	12	13	13	13
		小 計	66	68	64	66	65	100	103	97	100	98	4	4	5	5	4	12	12	13	13	13
	中 学 校 計		924	915	909	927	912	100	99	98	100	99	35	35	37	38	36	93	92	94	99	96
幼 稚 園	本 庁 地 区	北山崎幼稚園	57	47	32	22	17	100	82	56	39	30	3	3	3	3	3	7	5	6	6	4
		伊 予 幼 稚 園	47	43	30	31	24	100	91	64	66	51	3	3	3	3	3	6	7	6	6	6
		小 計	104	90	62	53	41	100	87	60	51	39	6	6	6	6	6	13	12	12	12	10
	幼 稚 園 計		104	90	62	53	41	100	87	60	51	39	6	6	6	6	6	13	12	12	12	10

* 各年5月1日現在の数値である。

別表6

伊予市扶桑会館 事業実施実績表

①隣保館運営事業

事業区分	内 容	令和2年度		令和3年度	
		実施回数	参加延べ人数	実施回数	参加延べ人数
相 談 事 業	総 合 相 談	243 回	41 人	242 回	37 人
啓 発 ・ 広 報 活 動 事 業	隣 保 館 だ よ り	12 回	人	12 回	人
	その他の啓発資料	個	人	個	人
	人 権 啓 発 講 演 会	回	人	回	人
	人権・同和教育学習会	5 回	351 人	3 回	165 人
	郷 土 芸 能 教 室	20 回	63 人	14 回	42 人
	詩 吟 教 室	31 回	112 人	6 回	24 人
	民 踊 教 室	36 回	199 人	26 回	112 人
	健 康 体 操 教 室	30 回	213 人	22 回	138 人
周 辺 地 域	巡 回 事 業	回	人	回	人
地 域 福 祉 事 業	食生活改善指導	13 回	77 人	11 回	60 人
そ の 他	会 議 室 等 利 用	51 回	706 人	28 回	311 人
	図 書 貸 出	45 冊	人	251 冊	人
	ビ デ オ 等 貸 出	回	人	回	人
	その他の備品貸出	回	人	回	人
備 品 等 購 入	図 書	6 セット	人	9 セット	人
	ビ デ オ 等	回	人	回	人
	そ の 他	回	人	回	人
合 計			1,762 人		889 人

②地域交流促進事業

事業区分	内 容	令和2年度		令和3年度	
		実施回数	参加延べ人数	実施回数	参加延べ人数
休 日 開 館 事 業	会 館 交 流 事 業	回	人	回	人
	カ ラ オ ケ 教 室	20 回	96 人	13 回	58 人
	男 性 料 理 教 室	回	人	回	人
	親子ふれあい教室	回	人	1 回	27 人
交流促進講座開催事業	英会話教室(初級)	30 回	373 人	22 回	435 人
	英会話教室(中級)	29 回	447 人	18 回	260 人
合 計		79 回	916 人	54 回	780 人

別表7

年次別・保育所別園児数等調

(単位:人)

項目 保育所名	収容 定員	3才未満児					3才児					4才以上児					合 計					保 育 士 数 (園長除く)					保育士1人当り園児数				
		H30	R元	R2	R3	R4	H30	R元	R2	R3	R4	H30	R元	R2	R3	R4	H30	R元	R2	R3	R4	H30	R元	R2	R3	R4	H30	R元	R2	R3	R4
ぐんちゅう保育所	150	48	48	35	31	39	19	28	29	29	26	52	51	53	58	60	119	127	117	118	125	(13) 22	(10) 22	(4) 18	(4) 21	(5) 22	5	6	7	6	6
う え の 保 育 所	75	16	21	29	25	25	16	12	16	16	14	34	33	31	27	33	66	66	76	68	72	(3) 9	(3) 11	(4) 15	(4) 14	(5) 14	7	6	5	5	5
なかむら保育所	100	14	16	17	17	16	10	11	11	13	16	23	21	22	23	32	47	48	50	53	64	(4) 9	(3) 8	(4) 11	(3) 9	(3) 11	5	6	5	6	6
おおひら保育所	45	10	14	12	5	1	9	9	6	10	4	14	18	20	16	16	33	41	38	31	21	(5) 7	(3) 7	(4) 8	(3) 6	(3) 5	5	6	5	5	4
中山認定こども園	34	6	4	4	6	7	5	6	4	4	4	13	9	12	9	7	24	19	20	19	18	(5) 6	(3) 5	(4) 7	(3) 7	(3) 7	4	4	3	3	3
上 灘 保 育 所	45	6	8	10	9	3	6	7	5	7	4	9	15	17	13	10	21	30	32	29	17	(4) 7	(3) 6	(2) 6	(3) 6	(3) 5	3	5	5	5	3
下 灘 保 育 所	45	6	4	4	5	5	3	5	3	3	2	14	9	8	8	6	23	18	15	16	13	(3) 5	(4) 5	(4) 6	(3) 5	(3) 5	5	4	3	3	3
合計	494	106	115	111	98	96	68	78	74	82	70	159	156	163	154	164	333	349	348	334	330	(37) 65	(29) 64	(26) 71	(23) 68	(25) 69	5	5	5	5	5

* 各保育所の収容定員は、令和4年度の数値であり、その他の数値は、各年5月1日現在である。

* 保育士数の()内は、常勤臨時保育士数で内数である。

別表8

彩 浜 館 使 用 状 況

単位(件、人、円)

月	全 件 数	人 数	使 用 料		使 用 部 屋 (件)			
			有 料 数	金 額	1号和室	2号和室	3号和室	エントランス ホール
R3.4	0	0	0	0	0	0	0	0
5	0	0	0	0	0	0	0	0
6	4	48	48	7,340	0	1	3	0
7	1	9	9	1,360	0	0	1	0
8	2	38	38	7,850	1	0	1	0
9	0	0	0	0	0	0	0	0
10	8	70	70	28,340	1	2	5	0
11	6	97	97	16,590	2	1	3	0
12	2	17	17	5,460	0	1	1	0
R4.1	1	8	8	1,150	0	1	0	0
2	0	0	0	0	0	0	0	0
3	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	24	287	287	68,090	4	6	14	0

※令和4年4月から令和5年3月の状況である。

※使用部屋の件数は、延べ件数である。

別表9

五 色 浜 グ ラ ウ ン ド 利 用 状 況

単位(件、人、円)

月	内 容					合 計 件 数	利 用 人 数	納入済使用料
	ソ フ ト	野 球	サッカー	陸 上	そ の 他			
R3.4	0	6	0	0	2	8	320	16,230
5	0	11	0	0	0	11	330	28,980
6	0	8	0	0	2	10	326	21,460
7	0	9	0	0	0	9	265	20,936
8	0	3	0	0	0	3	90	7,140
9	0	0	0	0	0	0	0	0
10	0	10	0	0	6	16	838	34,920
11	0	10	0	0	0	10	300	27,300
12	0	7	0	0	0	7	210	15,370
R4.1	0	7	0	0	0	7	210	19,110
2	0	8	0	0	0	8	240	21,840
3	0	9	0	0	0	9	290	23,016
合 計	0	88	0	0	10	98	3,419	236,302

※令和3年4月から令和4年3月の状況である。